

中部運輸局自動車交通部

令和3年9月14日 定例記者懇談会 発表

お問合せ先

中部運輸局 自動車交通部自動車監査官
横山、山下 TEL 052-952-8038

10月はトラック事業の集中監査月間です

中部運輸局では、自動車運送事業における輸送の安全を確保するため、年間監査計画において「集中監査月間」を設け、効率的かつ効果的な監査・指導の実施に努めています。

毎年、10月をトラック事業の集中監査月間とし、愛知県、静岡県、岐阜県、三重県、福井県において、以下のとおり「重点監査項目」を定めて、事故の未然防止に向けた監査を実施します。

＜重点監査項目＞

- (1) 点呼の確実な実施
(深夜早朝の点呼状況及び飲酒運転防止のための取組状況)
- (2) 運転者の勤務時間・乗務時間に係る告示の遵守状況
- (3) 健康診断・適性診断の受診及び受診結果に基づく指導の実施状況

＜その他調査項目＞

新型コロナウイルス感染防止対策の取組状況